

平成29年第1回若狭町議会定例会会議録（第2号）

平成29年3月1日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長補佐	霜中 典子
地域医療・介護 センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレオ文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会 事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第 1号 平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）

- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 8 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 8 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 8 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 8 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 8 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）

(午前 9時39分 開会)

○議長 (松本孝雄君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長 (松本孝雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番、小堀信昭君、15番、小林和弘君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長 (松本孝雄君)

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、5名の皆様から通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いします。

一般質問の順序は、3番、辻岡正和君、5番、今井富雄君、14番、小堀信昭君、7番、北原武道君、1番、渡辺英朗君の順に質問を許可します。

3番、辻岡正和君。

辻岡正和君の質問時間は、10時50分までとします。

○3番 (辻岡正和君)

皆さん、おはようございます。

それでは、質問したいと思います。

今年は、1月と2月に3回にわたり大きな降雪がありまして、住民の方々をはじめとして、除雪の作業を行う業者の方々には大変な御苦労があったことと思います。

そこで、若狭町の除雪に関する現状と課題について、3つに分けて伺いたいと思います。

まず1つ目としまして、若狭町の除雪出動の基準とそれを決める調査方法、そして、除雪手順がどうなのか、全体の除雪体制を含めて伺いたいと思います。

○議長 (松本孝雄君)

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、おはようございます。

それでは、辻岡議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、「除雪出動の基準や除雪手順」などに関する御質問にお答えをしたいと思っております。

冬期間の降雪時における道路交通の確保は、町民の日常生活や経済活動を支える上で重要なことでございます。

そこで、若狭町では、道路除雪計画において、除雪体制や除雪出動基準などを定め、これに基づき除雪の作業を行っております。この計画につきましては、福井県の道路除雪計画に準拠した形になっております。

出動の基準としましては、降り積もった雪の深さが10センチを超え、引き続き降雪が予想される場合は、除雪委託業者である町内の36の業者・組合に対しまして作業開始を指示をすることになっております。

作業の指示にあたっての積雪状況の把握につきましては、除雪対策本部の職員が道路パトロールを行い、路面状況を確認をいたしております。また、降雪予想につきましては、福井地方气象台などの気象情報などにより行っており、積雪状況と降雪予想などを勘案し、作業開始の指示を行っております。

除雪作業後においても、道路パトロールを実施し、不備な箇所がある場合は、再度、除雪委託業者に指示をさせていただいております。

また、降雪の有無にかかわらず、気温が0度以下となり、路面が凍結すると予想されるときは凍結防止剤の散布を行っております。

以上、除雪出動の基準や除雪手順につきまして、辻岡議員の答弁といたします。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

今のお答えの内容で、調査で除雪対策本部の職員が作業の開始前と終了後にパトロールを行っているということですが、町内は大変広いです。具体的にどのような方法で行っているのか、課長で結構ですので、お答えください。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

ただいまの御質問にお答えします。

建設課の除雪体制につきましては、3班体制で、1班5名の除雪パトロールを行っております。24時間体制で、町内2班に分かれまして、除雪、降雪時から、除雪中、除雪後の確認を行っております。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

深夜にも及ぶことですので、大変な仕事だと思いますが、安全に気をつけてやっていただきたいと思います。

そして、散布する凍結防止剤ですけど、どのような形で行っているのか。そしてまた、できれば、今年はどれぐらい要ったのかということをお聞きします。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

融雪剤の散布でございますが、それにつきましては、気象状況、夜、また早朝の凍結が予想されるという場合に散布を行っております。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

それはそうなんですけど、場所はどういう、例えば危険な場所とかそういう、全体でできるわけではないと思いますが、どうですか。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

散布場所につきましては、町が管理しております幹線道路、いわゆる梅街道、それと1号線でございます。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

それでは、2つ目の質問にまいります。

現在を含めて過去5年間の除雪費用がどれだけかかって、費用の支払い基準がどうな

のかを伺います。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

除雪作業の委託費や機械リース代につきましては、除雪に係る全ての費用の近年の実績額といたしましては、平成23年度が約1億4,660万円、平成24年度が約8,960万円、平成25年度が約8,660万円、平成26年度が約1億110万円、平成27年度が約7,340万円となっており、平成28年度の予算額では、今議会で御審議いただいております補正分を合わせますと、1億5,600万円余りとなっております。

なお、除雪委託の作業単価につきましては、除雪機械1台の作業時間1時間当たりの単価を定めておりました、機械の大きさ、また業者所有の機械かどうか、作業の時間帯など、それぞれを区分して定めております。

なお、作業委託の支払いに当たりましては、業者からの作業日報をチェックした上で行っております。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

単価は、除雪の機械の大きさに応じて、時間を基準として支払われるということでしょうか、よろしいんですね。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

そのとおりでございます。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

それでは、3つ目の質問に移ります。

北陸地域を含む降雪地帯では、共通して、これまでの地域の道路除雪を担ってきた建設業者は、近年の公共事業の削減により、人員の減少が進み、道路除雪技術者の確保が

難しくなりつつあり、また、除雪機械は、購入費、維持費、それを賄うだけの収益が  
あらず、更新もままならないとなっておりますが、中山間地域では、建設業者が少なく、  
その数少ない業者が撤退すれば、除雪体制の維持が困難となり、そして、これまでと同  
じような除雪のサービスができなくなるという可能性があるということですが、  
そしてまた、道路除雪機械のオペレーターの高齢化や経験の少ないオペレーターへの運  
転技術の伝承、要するに伝えることですが、それが深刻な問題となっております。

一方、高齢化社会が進む中、除雪支援対象は増加が予想されます。そこで、若狭町の  
現状と将来の見通しがどうなのか。そしてまた、ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な  
方への福祉的な除雪の対策がどうなのかを伺います。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続き、辻岡議員の質問にお答えをいたします。

除雪体制の維持についてですが、現在、登録されているオペレーターは64人で、そ  
の平均年齢は53歳であります。しかし、今後、オペレーターの高齢化などにより人員  
不足となることも予想をされます。今後は、こうした場合を想定しつつ、除雪体制のあ  
り方について、他の自治体の対策や取り組みなどを参考にしていきたいと考えておりま  
す。

また、オペレーターの技術向上につきましては、委託業者への除雪会議において、除  
雪機械運転者技術講習会の受講など、技術向上に向けた取り組みを呼びかけをいたして  
おります。

次に、福祉施策としての除雪の支援についてお答えをいたします。

若狭町の平成28年4月現在のひとり暮らし高齢者は673人です。高齢者の  
みの世帯が511人おられ、年々増加の一途をたどっております。町では、ひとり暮ら  
しの高齢者などで、冬の間、雪などにより、自宅での生活が困難な方には、パレアにあ  
ります生活支援ハウスを御利用をいただいております。自宅で生活しておられる高齢者や気  
がかりな方には、民生委員、児童委員の方々を中心に、日ごろより見守りや訪問活動  
をしていただき、雪のけの必要な方につきましては、区長さんや自主防災組織と連携し、  
支援をお願いをしております。

今後、気がかりな方や高齢者世帯の増加により、支援の必要な方が増えることが見込  
まれますので、いま一度、それぞれの地域の実情に合わせた支え合い体制の構築を集落  
に今後お願いをしたいと考えております。

これからも行政と地域が協力し、「自助・互助・共助・公助」の役割を分担しながら、除雪対策を含め、課題解決に努めていきますので、住民自治の推進につきまして、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

今のお答えの中で、オペレーター技術向上に向けた取り組みを呼びかけているということですが、これは単に呼びかけているだけなのか、それともその取り組みの実態がどうなのかを伺いたと思います。

○議長（松本孝雄君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

除雪計画を立てましたときに、除雪業者の方に説明会を行っております。そのときに研修の御案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

まず、オペレーターの育成でございますが、今のところ、建設業会を中心をお願いをしておるわけでございます。

なお、今現在、各それぞれ集落に除雪の組合がつくられてまいりました。これから先、建設業者は、公共事業が減りますと、当然業者は少なくなってまいります。そのために、今、若狭町では、それぞれの集落でそれぞれの組合をつくられております。これらの育成をしながら、人材というものはこれからつくっていく必要があろう、このように私は考えておりますので、そのような形でお互いに先ほども申し上げました。やはり除雪は、公だけではなしに、お互いが助け合うという原点に戻りまして、体制を整えたいと考えますので、御理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（松本孝雄君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

今の町長のお答えで、その共助、本当に大事だと思います。ぜひ進めていただきたいと思っております。



これまでも地域社会が課題の解決に向けて、行政単独で解決できない問題がある場合、また住民だけでは解決できない問題に、お互いの不足を補い、共に協力して課題の解決に取り組む協働により行政を補完する、いろんな役割を担ってきましたが、急速に進む少子化や人口減少により担い手が少なくなってきたため、新たな動きとしまして、地域住民と、そしてまた、NPO、企業などの支援者が協働して問題解決に取り組むということがこれからは必要になると私は考えます。新しい動き、前からあるんですけど、新しい動きです。この考え方は、単に行政の代替機能、そしてまた、コストの削減が目的ではなく、公共サービスの高度化に対応しながら、地域住民が本当に希望を持って、持続可能な社会を実現していくということが目的であります。

そこで、この除雪の行政サービスを行う若狭町には、雪に強いまちづくり、高齢者などが無理なく除雪できる体制づくり、そして、雪の処理における安全確保など、この問題を解決していくため、それに必要な、これが大事です、財源確保、そして、除雪に対するオペレーターの、先ほども言いましたように、実践訓練教育の推進を行政はバックアップしてほしいと思います。そして、その拠点づくりなどを積極的に行い、協働の再構築を各課の枠組みを超えて考え、官民、その他の組織とネットワークを強化し、除雪のみならず、多種の問題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（松本孝雄君）

5番、今井富雄君。

今井富雄君の質問時間は、11時までとします。

○5番（今井富雄君）

おはようございます。

それでは、私のほうからは、国体に関連しまして、2点の質問をさせていただきます。

まず、若狭町総合戦略構想における国体の位置づけとその取り組みについて、森下町長にお伺いいたします。

「福井しあわせ元気国体」が平成30年の9月29日から10月9日の間で開催されることが決まっております。本町では、このことを受けまして、平成26年10月20日に若狭町の国体準備委員会の設立総会が開催されました。そして、そこから準備のための体制がスタートしたということになっておりますけれども、この国体競技は、都道府県別の対抗の得点の対象となる正式競技と、得点の対象にならない公開競技がそれぞれ県下の市町に分けて実施されることになっておりますが、各市町で開催される正式競技は、1自治体当たり2競技以上がほとんどですが、若狭町、池田町、南越前町、越前

町、この4つの町につきましては、1競技のみで少し寂しい気もいたします。

本町での競技は、食見海岸でオープンウォータースイミングが正式競技として行われますし、また、公開競技として、ゲートボールとグラウンドゴルフが若狭さとうみパークで開催されると聞いておりまして、今から楽しみにしているところがございます。

ただ、それぞれの競技日程が、オープンウォータースイミングが9月11日、それから、公開競技のゲートボールが9月1日と2日に、グラウンドゴルフが9月22日と23日となっているようですけども、いずれも国体の開会式までに競技を終えることになっており、この点でも私自身、やや寂しい気がいたしております。

先の準備委員会設立から国体開催までのちょうど中間地点に差しかかった現在、教育委員会の国体推進室では、競技開催に向けて着々と諸準備が進められているものと推察をいたします。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、本町での競技が大会本日程までに終了してしまうことから、機運の状態によっては、やや盛り上がりには欠けることになりはしないかというふうに心配をいたしております。

話は一旦飛びますが、地方創生法の施行を受けまして、本町では、若狭町総合戦略を一昨年10月29日にいち早く内閣府に提出いたしました。この計画書は、各分野に分けて施策や指標が示されておりますが、要は人口減少問題をいかにして緩和させるか、超高齢化社会にどう立ち向かうか、そして、そのような中であっても、いかにして元気な若狭町に仕上げていくかというエンドレステーマに対しての当面の実施計画であります。

この計画書の前書きに、本町の観光資源や先代が築き上げられました財産を紹介した上で、これらを活かして、“若狭町ならではの個性と魅力を高め、賑わいと交流を創造し、活力あるまちの構築に向けた取り組みをしていく必要がある”とされていますが、本町がもともと有する資源や財産などを素材として用いることもさることながら、活力あるまちづくりの機会を自らの手で見出し、創造することが、今に生きる我々に課せられた使命であるというふうに考えます。そして、この能動的な行動が総合戦略に描いた指標を現実的なものに近づけることになるのではないかなと思います。

このような観点から、我が町でも競技が行われるこの国体開催を一つのチャンスとして捉まえる必要がありますが、現状では、大会のハード面では、準備委員会設立と同時に国体推進室が設けられましたが、ソフト面では、時期尚早といった雰囲気があるのか、私には機運の変化が全く感じられません。

つけ足しになって申し訳ありませんが、隣の美浜町では、昨年夏には国体のTシャツ

を準備され、本町の梅ポロシャツのように、あちらこちらで着ておられましたし、レガッタ大会の盛り上げにも一役買っていたように思います。また、美浜町の庁舎内には、カウントダウンの表示板も設置され、訪れる人々にアピールをしております。

一方、本町では、『はぴりゅう』のバッジを配給されましたが、理事者側、また私ども議会でも装着状況を見ると、一時的なものであったのかなという感も否めません。

先に述べましたように、国体競技の開催は、活気にあふれ、元気みなぎる若狭町に近づける一つのチャンスであります。スマートインター、年縞会館建設とあわせると、今後を見てもこんなチャンスはめったにないと思います。

そのためには、例えば道の駅や商業施設、そして、民宿、また町の管理施設や広報誌、インターネットなどを利用して、本町で開催されます国体競技の紹介、アクセス方法など、町民はもちろん、いろんな形で我が町へ交流される方に対し、目に訴える広報活動が必要であります。そして、その行動は、今の時期でも決して早くはなく、今から模索するのはむしろチャンスを逸することになるのではないかというふうに感じます。

これから先、国体の準備に関しましては、準備委員会あるいは推進室の格上げなど、さらに本格的になろうかと思われませんが、若狭町総合戦略構想における「福井しあわせ元気国体」の位置づけとあわせて、その機運を高めるために、どのように取り組もうとされているのか、森下町長にお伺いします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、今井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、質問は、若狭町の総合戦略構想における「福井しあわせ元気国体」の位置づけと国体開催に向けた機運の盛り上げについて質問をいただきました。

まず、国体は、毎年開催されている国内最大かつ最高の国民スポーツの祭典であります。国体期間中は、県内に約2万人を超える選手・関係者をはじめ、延べ70万人もの参加者が見込まれております。若狭町におきましても、約1,000人の選手と関係者、観客を含め延べ4,000人が見込まれております。このことから、私は、町の魅力を全国に発信できる大きなチャンスと捉えております。

御存じのとおり、平成30年3月末にはスマートインターチェンジが完成しますし、福井県で整備を進めていただいております年縞研究展示施設につきましても平成30年9月に開館予定とお聞きをいたしております。

若狭町には、皆様も御承知のとおり、ラムサール条約登録湿地の三方五湖、また日本

遺産の熊川宿、名水百選の瓜割の滝など豊かな観光資源がありますが、それに年縞研究展示施設という新たな魅力がプラスをされます。

国体開催時には、関係団体等と連携しながら、これらをめぐる観光ツアーなども企画し、町の魅力を全国に発信したいと考えております。そして、再び若狭町に訪れる観光客の誘致につなげたいとも考えており、若狭町総合戦略に掲げられております、関西・中京圏はもとより、全国各地からの人の流れをつくり、賑わいと交流を創設しまして、活力のあるまちづくりを目指していきたいと思っております。

次に、国体開催に向けた機運の盛り上げについてでございますが、御指摘のとおり、若狭町で開催される競技は、全て会期前競技となっており、国体開会式前に競技を終えてしまうこととなりますが、現在、ゲートボール競技とグラウンドゴルフ競技につきましては、デモンストレーションスポーツ大会を国体開会中に実施する方向で、各競技団体と調整しており、多くの町民が国体に触れ、参加していただけるよう考えております。

また、国体機運を高める活動といたしまして、来町者を美しい景観でおもてなしをするため、地域や学校と協働した「花いっぱい運動」の実施や、若狭町国体広報ボランティアと連携し、国体ダンスやイメージキャラクターを活用しながら、町民が国体開催を実感できるような形で機運の高まりを図ってまいりたいと考えております。

さらに、道の駅やインターチェンジ付近での横断幕などによるPR、三方庁舎と上中駅にある電光掲示板を活用したPR、詳細な情報を発信するホームページの開設など、目に見える形での広報活動を展開をしてまいります。

先ほど述べましたが、国体は町の魅力を全国に発信できる大きなチャンスでありますので、さらなる交流人口の拡大を図りながら、国体の成功に向け取り組んでまいり所存でございますので、皆様方のさらなる御協力を賜りますようによろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

今井富雄君。

○5番（今井富雄君）

ありがとうございました。御答弁にもありましたように、この若狭町での国体開催は、たまたまほかの出来事と重なり、町の魅力を全国にPRする大きなチャンスであります。そして、それが若狭町総合戦略に向けて、町のさらなる覇気を生み出すことにもつながります。

スケジュール的なことまでは触れられておりませんでした。おくれをとることのな

いように、教育委員会、また政策推進課、さらに観光交流課など、関係するセクションと連携をしながら取り組んでいただき、お祭りまでとはいかずとも、町全体が少しでも明るく感じられるようお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

「若狭さとうみパーク」に関しまして、玉井教育長にお伺いします。

多目的広場として、一昨年に整備しました若狭さとうみパーク、来年には国体競技として、ゲートボールとグラウンドゴルフが行われることになっております。このパークに係る諸施設の施工計画が平成26年9月の定例会で教育委員会より議案上程されました。結果としては、このうちのパークに建設されるというモニュメントの提案方法が問題視されまして、モニュメント建設のみが計画の凍結、そして、翌12月議会で凍結分の減額補正となりまして、平成26年度でのモニュメント建設計画案はなくなりました。

当時の予算決算常任委員会では、モニュメント建設についての賛成、反対、また進め方についていろんな意見が出されましたが、モニュメント建設そのものを判断するまでには至っていなかったと私は記憶しております。私個人的には、このモニュメントは、建設の進め方によって意義のあるものになると考えています。

といいますのは、先の質問と同じ見解になりますが、モニュメントの建設は、国体への機運を高める一つの手段になる得ると考えるからであります。当時の企画では、個性のある専門デザイナーに委託することを考えられていたようですが、例えばの話ですが、3つの要素を持ち合わせるモニュメントを想定して、そのデザインとネーミングを一般町民、中学生、また小学生から広く公募して、実物にすることによりまして、デザイナーに払う料金よりもかなり安価で済みますし、かかる建設費用は意義深い使われ方になります。要するに業者に丸投げするのではなくて、町民の息をモニュメントに吹き込むということです。もし現時点でモニュメント建設の動きがないのであれば、国体への機運を高めるためにも、少なくとも敷地内への施設の名称、モニュメントなどについて再考されてはいかがでしょうか、このことについて教育長にお伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

おはようございます。

今井議員からは、若狭さとうみパークのモニュメントにつきまして御質問をいただきました。

ただいまの御質問のとおり、平成26年9月の議会におきまして、さとうみパークのモニュメントの建設の予算を上程をさせていただきました。

当時、このさとうみパークの愛称公募により、さとうみパークという名前を決定させていただいております。国体競技の会場にもなるすばらしい施設が完成したということ、町民の皆様はもとより町外の皆様にも知ってもらいたいと、そして、大いに利用をしていただきたいということで、案内看板あるいは大型の看板と一緒にモニュメントの設置の計画をさせていただきました。

しかしながら、モニュメントの建設につきましては、議会の皆様のいろいろな御意見をいただき、建設は実施せず、12月の議会で減額の補正をさせていただいております。

さとうみパークは、平成26年9月オープンから2年以上が経過し、現在、年間約1万人近い皆様に御利用をさせていただいております。非常に環境のよい施設であるということで好評をいただいております。

現状を見ますと、施設内の芝生も定着し、緑も映えてすばらしい施設になり、周辺の整備についても、芝生と低木あるいは高木の植栽で落ちついた雰囲気になってきているというふうに感じております。このようなことから、現時点では、モニュメントの設置については計画をしておりませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、国体開催時の会場の入り口に設置します「お迎えゲート」などにつきましては、デザインにつきましては、公募など、より住民が皆さんが国体に参加しているということが実感できるような形で国体の機運を盛り上げ、向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

今井富雄君。

○5番（今井富雄君）

今日、トイレで同僚議員とも話しておったんですけども、若狭さとうみパーク、あの看板も農道からよく見えるということで始めましたけれども、結果的には余り見えないと、小さ過ぎて、そういうこともちょっと指摘をさせていただきます。

平成26年当時、意義と必要性から計画立案されたはずの若狭さとうみパークモニュメント構想も、その建設については現在では考えていないという御答弁でしたけれども、ただ、私としましては、なぜそこに至ったのかという理由がもうひとつはつきりせず、あのときの意気込みは何だったかなという感も否めません。

とは言え、デザイン公募によって、お迎えゲートも考えられているようなので、町民の息が少しでも吹き込まれるという点では評価をさせていただきたいというふうに思います。

ただ一つ、申し上げたいのは、これから先、若狭町が味わうであろういろんな苦難を行政と町民が一体となって乗り切っていかなければならないという点からしますと、先の質問にも関連しますけども、特に町民が直接関与できる、また直結する部分では、まちづくりの先導役である行政自らが、その意気込みを町民に広く示し、そのことが活気づけ、あるいは元気づけの一助になり得るということを申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本孝雄君）

14番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、11時24分までとします。

○14番（小堀信昭君）

おはようございます。

今期4年間、最後の一般質問でございます。よりよき答弁を期待しております。

本日は、町の将来を担ってもらえる子どもたちの教職員定数についてと教育関係、30年後を予想される京都までの新幹線完成までのその後の嶺南地域の交通体系について意見を質問させていただきます。

1件目の教育は未来への投資で、人的資源がこれからの日本を伸ばすカギと私は思っております。そういった中、子どもたちを育てる教職員定数をめぐって、財務省と文部科学省の間で激しい攻防が繰り返されており、毎年、来年度予算編成の隠れた焦点となっております。

財務省は、少子化の進行に伴い、2024年度までの9年間で3万7,000人の教師を削減する、それが可能と試算し、来年度、3,500人を削減することを求めています。

厳しい財政状況下、文部科学省予算の3分の1を占める教職員人件費を抑えたいとの気持ちは理解できますが、数的な減で物事が解決できるはずがありません。現場の教師は時間をいっぱい使って努力されています。

ところが今回の削減対象に、現在、全国6万4,000人を数える加配教員も含まれており、私は大変だと思ひ、質問しているのですが、この加配教員は、いじめや不登校などへの対応のほか、障がいを持つ子どもや外国人労働者の子どもたちへの教育にも当たっており、少人数学級や習熟度別授業も加配教員を抜きには現在の学校は語れません。

私は、この一般質問をさせていただくところで、教員数を端的に労働時間が長かったら増やしたらいいということで調べたら、この加配教員とか、そういういろんな定数なんかが出てきておりましたので、今回、質問させていただいております。

今、天下りで世間を騒がせている文部科学省ですが、全ての職員がこんな人間ばかりではなく、子どもたちの教育向上に真剣に取り組んでいる文部科学省職員をはじめ、教育界が「加配定数の削減は学校現場を崩壊させる」と危機感を持っております。

公明党も「多様化、複雑化する教育現場にあって、教職員の機械的削減は許されない」として、加配定数の確保を政府に強く要望したところであります。こうした声を受けて、政府が加配定数の増加を決めたのですが、今回の措置は、残念ながら来年度1年間に限ったことであります。

全国公立小中学校の教職員は、学級数で自動的に決まる「基礎定数」が少子化による自然減などで4,000人減りますが、いじめ対策など学校現場が抱える諸課題に応じて配分される「加配定数」が525人増となり、来年度政府予算案に盛り込まれたとのことでもあります。

ここで、質問します。来年度、町内小中学校の教職員定数の増減はどうかをお伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

小堀議員さんからは、若狭町の教職員の増減についての御質問をいただきました。

まず、公立の小中学校の教員の定数ですが、今、質問にもありましたように、学級数に応じて決まります「基礎定数」、そして、学校現場が抱える課題に応じて配分する「加配定数」ということで定められております。

そこで、若狭町の一般の教員の定数ですが、平成28年度、今年度につきましては155名、平成29年度、来年度なんです、今現在では157名の見込み、2名増える見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

いじめ対策、また、学校が抱える諸課題に対して配分される町の加配定数は何名か、お伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）



若狭町に配分されます加配定数についての質問をいただきました。

まず、加配定数とは、ちょっと専門用語でございますので、少し説明をさせていただきますと思いますが、加配定数といいますのは、教育上、特別な課題、それぞれの学校にあります課題に配慮を行う必要があるということで、教職員を増員する制度でございます。

具体的には、支援を必要とする児童生徒のための指導の充実、先ほどございました外国人児童生徒への教育の充実、あるいは統廃合・小規模校への支援などで加配がされます。

福井県ですが、「えがおプラン」少人数学級を実施しております、これらの対応につきましても、この加配定数で行っているのが実情でございます。

若狭町の加配につきましては、平成28年度におきまして、三方中学校と美方高校の中高一貫教育によります加配が1名ございます。また、28年度では、梅の里小学校に岬小学校との統合によりまして、統合の加配がされております。ただ、29年度につきましても、この梅の里小学校の統合加配につきましてもはなくなります。町内学校に対し、支援の必要な児童生徒のための加配が現在あるというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

私は、日本の将来は教育しかないと確信をいたしております。ただ学校の試験の結果がいいのではなく、子どもが幸福感を持てる国はどこかと探したところ、2007年、また、17年に国連児童基金（ユニセフ）が発表した調査、世界の子どもたちの幸福度というのを見てもみますと、①物質的豊かさ、②健康と安全、③教育、④行動やリスク、⑤住居と環境、⑥生活への満足度と6つの領域に分けて国別に比較した結果、総合得点で1位になったのはオランダでした。

在オランダ教育社会研究家のリヒテルズ直子さんの著書では、オランダの子どもたちは、WHO（世界保健機構）の欧州支部が5年ごとに発表する子どもたちの健康度調査では、①親と何でも話せる、②宿題のプレッシャーが小さい、③クラスメートは親切で、困ったときには助けてくれる仲間だ（約85%）、④朝食を毎日とり、夕食を親と共にとっている子が多い、⑤いじめの経験を持つ子どもの数が少ない（一般的ないじめでは15歳で6%、ネットいじめは1%）などの特徴を持っていると出ておりました。

国も違い、ライフスタイルの違いと言えはそれまでですが、子育ては、親の立ち位置

が非常に大事と思われます。同じ教育をやれとは言いませんが、日本のGDP（国内総生産）に占める公的教育支出の割合は、経済協力開発機構（OECD）諸国の中で最低レベルです。資源のない日本は、未来を託す子どもたちに、国家100年の計となる教育への投資が私は必要だと思っております。まちづくりといえど、しょせん人づくりにあると確信しております。若狭町の子ども未来を左右する教育に対する支出及び長期計画をお伺いたします。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

若狭町の教育に対する支出、また長期計画なんですが、非常に支出面で比較をするのが難しいんですが、一般会計に占めます教育費の割合でお示しをさせていただきたいというふうに思います。

平成27年度決算では、一般会計に占める教育費は7%、平成28年度、本年度なんですが、3月補正で大幅な増額予算をお願いしておりますが、それを含めまして12.4%、平成29年度の予算では11.9%という数値になっております。

なお、これは平成27年度の数値なんですが、県のそれぞれの自治体の平均値では11.9%という数値になっておりまして、若狭町と比較しますと、平成27年度では、若狭町は県下平均よりは低い、あるいは平成28年度では大きくなっているのが現状でございます。

平成28年度の予算の内容につきまして御説明をさせていただきたいんですが、平成28年度では、課題解決学習やグローバル化社会に対応した教育の推進を図っていくということで、1億3,000万円を計上し、学校のICT機器の整備を実施をさせていただいております。

また、国の経済対策二次補正の支援をいただきまして、この3月補正におきまして、小中学校の教育環境の整備を図るということを目的に、各学校の空調設備の整備をお願いしております。この予算が1億2,711万7,000円という予算をお願いしております。

また、三方小学校の体育館、あるいは三方中学校の体育館の整備をするように、天井を補強するよという指摘を受けておりまして、それぞれ1,734万4,000円、あるいは3,254万円の予算をお願いしております。

さらに、上中中学校なんですが、平成28年度、29年度の継続費を組まさせていただいて、7億124万8,000円を計上しまして、2カ年をかけて整備をしていきた

いというふうに計画をしております。

また、平成29年度につきましては、小学校英語教育の教科化に向けまして、体制づくりのための教育推進事業に927万4,000円を計上させていただいております。

次に、長期計画といたしましては、平成27年度に「若狭町教育大綱」に基づき策定しました「若狭町教育振興基本計画」を着実に実行し、「未来を拓く力」を培い、グローバルに活躍できる人材育成に取り組んでまいりたいという考えをしております。議員各位の御理解と御支援をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ただいま教育長から答弁いただきました。一般会計の大体12%前後ではないかなと私は理解します。非常に大きな予算でもあると思うんですけども、教育は未来への投資です。多くの予算をお聞きしました。

その中で、英語教育推進事業に平成29年度、927万4,000円と答弁いただいております。2021年度から英語の授業が原則全て英語で教えることになり、対応する教員を確保するのが大変な中、2020年度から英語は小学校5年から教科として始まり、現行の小学校5、6年の「外国語活動」は小学校3、4年に前倒しになり、中学で学ぶ英語は英語で授業をするのを基本として、対話的な活動を重視すると新聞に出ておりました。今でさえ教師は部活を含めて忙しく大変だと思われれます。文部科学省は、中学卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒を2017年度に50%にする目標を立てているが、人的確保と、私は現場に大変な負担がかかると思いますが、教員定数がある中、町はどういった計画をしているか、お伺いたします。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

今ただいま英語教育につきまして御質問いただきました。

中学校の英語教育につきましては、小堀議員の御質問にもありましたように、文部科学省では、平成25年度に出されました「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の中で、中学校の英語につきましては、授業を英語で行うことを基本としております。

また、英語の検定につきましても、中学3年生で英検の3級相当の英語力を持つ生徒の割合を、29年度で50%という目標を持っております。

福井県におきましても、文部科学省のこの計画に基づき、英語教育の向上が進められており、現在では、国の計画よりは先んじた進捗であるというふうにお聞きをしております。

また、小学校の英語教育の教科化につきましては、福井県では、国の計画を2年前倒ししまして、平成30年度から実施する計画であります。

若狭町なんですけど、福井県の計画に基づき取り組みを進めております。来年度、平成29年度では、小学校の外国語、英語の教育の充実に向けた体制づくりを進めたい、そのための予算を計上させていただいております。

英語につきましては、取りかかるスタート段階で、子どもたちが英語を好きになり、英語の授業が楽しくなるということが大切であろうと思います。今後、これからにつきましても、このような英語の授業が楽しくなるという取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

教育長から、県より先行するような形で進めていきたいというふうな思いが伝わってきたんですが、こういったことを目標とする前に、先ほど言われましたように、子どもたちが英語に怖がらずに親しめるというような環境をしっかりと提供してやってほしいと思っております。

県内の中学校では、英語授業を100%英語を使っている英語教員のいる学校もあります。もちろんモデル地区ですから、仕方がないんですけども、より若狭町としては、先行投資で多くの人材を確保していただき、努力させていただくことを強く望んで、次の質問に移ります。

次は、町長に質問させていただきます。

嶺南地域の交通体系について質問いたします。

北陸新幹線「小浜・京都ルート」の決定を受けて、在来線の小浜線、琵琶湖若狭湾快速鉄道の建設促進運動の中止と、にわかに嶺南地域の交通体系の動きが地域住民にとって注目されております。

新幹線がこの地を走るところには、私は生きていないと思われませんが、嶺南広域行政組合が設立された一つの目的が、小浜線の電化、北陸線長浜までの直流化、琵琶湖若狭湾快速鉄道の三点セットでした。残された琵琶湖若狭湾快速鉄道計画が残念ながら宙に浮いてしまい、先のこととはいえ、特急が走っていない小浜線の今後が気にかかります。

地域の足としての小浜線の今後の社会的使命をどう捉えられているか、お伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀信昭議員の質問にお答えをさせていただきます。

今後の小浜線の動向についての質問を受けましたので、お答えをしたいと思います。

まず、小浜線の重要性、これにお答えする前に、それぞれ質問ございましたように、北陸新幹線と琵琶湖若狭湾快速鉄道、この関連性につきまして、私から説明を申し上げたいと思います。

まず、北陸新幹線につきましては、皆さんも御承知のとおり、昭和48年に閣議決定された整備計画によりますと、小浜市を通り京都府の亀岡市から大阪へつなぐ計画となっておりました。その後、40年以上の時を要したものの、昨年12月でございますが、大変うれしいニュースとして伝わってまいりました。これは、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームによりまして、敦賀以西につきましては、「小浜・京都ルート」が正式決定をされたニュースでございました。

国土交通省の想定によりますと、この「小浜・京都ルート」は、小浜から京都まで、時間としましては19分で結ばれることとなります。

一方、快速鉄道は、小浜から上中、近江今津を経由し、京都に到着をする、その所要時間が約55分と想定をされております。

このたび決定された新幹線「小浜・京都ルート」は、小浜から京都まで所要時間19分、運賃・料金は片道で2,110円と、昭和48年に閣議決定された亀岡を通るルートよりも、また快速鉄道よりも短時間かつ低料金で関西圏主要都市に到着でき、快速鉄道などにかわる最も時間短縮効果などにすぐれる移動手段とすることができます。

このような速達性と経済性により、関西との交流・連携が強力に推し進められ、若狭地方の発展が大いに期待できるものと私は考えております。

ただし、「小浜・京都ルート」の整備、開業には約30年が必要とされており、その間、日本全国、また、この地域も人口減少が間違いなく進展をしてまいります。そのため、私どもは、早期着工、早期開業が重要であろうということを、それぞれ沿線の市町、福井県、多くの団体が共通した考えを持っておりまして、この30年の期間を少しでも短縮するべく強力で運動を展開する、これが必要であろうと考えております。

それでは、御質問の小浜線の今後の社会的使命につきましてお答えをいたします。

小浜線は、嶺南地域を結ぶ唯一の鉄道として、中高生をはじめ、高齢者、行楽客、観光客など、自家用車を持たずに地域内を移動する方々にとって、定時性と安全性、大量輸送の機能を備えた快適で豊かな住民生活に欠かすことのできない基幹的かつ必須の交通インフラであると考えております。

同時に、6年後の平成34年度、北陸新幹線敦賀開業やその後の大阪までの全線整備を見据えた地域内交通として今後も維持、発展していく必要がございます。

小浜線は、地域に暮らす住民の人々の必要な路線でもあります。その利便性を維持し続けていくことが敦賀や小浜から嶺南地域への小浜線を利用した観光等交流人口の増加を図ることにつながります。小浜線は、将来にわたって、私どもは必要不可欠な路線であるという認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今、答弁で、町長から、小浜線は必要不可欠な線だというのをいただきました。2月6日に嶺南6市町の首長が会合で快速鉄道計画を白紙にすることに異論がなく決定したと新聞紙上にも出ておりました。また、小浜市議会で、市長が快速鉄道計画撤回する考えを全協で示したとのことですが、町長はそれをどう受けとめられているか、お伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続きお答えを申し上げます。

松崎小浜市長が管理者を務めておられます嶺南広域行政組合の管理者会が去る2月6日に開催されました。琵琶湖若狭湾快速鉄道の建設促進運動の今後の方向性を協議した結果、運動を中止する方向で進めていくことで合意をいたしました。

これを受け、2月9日の小浜市議会全員協議会において、松崎小浜市長がこの運動の中止を示されたもので、私は、嶺南6市町の意向を反映したものと理解しております。

なお、平成9年から積み立てを行ってまいりました琵琶湖若狭湾快速鉄道に係る嶺南鉄道整備促進基金への積立金につきましては、平成28年度当初予算に計上しておりました5,010万円を3月補正予算案において減額させていただき、また平成29年度当初予算案においても計上していないこととしております。この件につきましては、本

定例会において御審議をいただいておりますところでございます。

また、「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会」は、解散する方向で検討していくとともに、今月の3月15日には、「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設早期実現若狭町住民の会」の会員の皆様へ、運動の中止につきまして、私から説明を申し上げることになっております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

琵琶湖若狭湾快速鉄道完成を目指して本当に頑張っておられた会員の方に15日には説明されるということでございます。十分に理解していただくように説明していただければいいと思っておりますが、新幹線の小浜ルートで決定で、琵琶湖若狭湾快速鉄道実現に向けて、1997年から基金を積み立てております。この町の基金残高は約8億円近くあると思うんですが、合併前からの分では、旧町では幾らかをお伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

平成9年度から積み立てを行ってまいりました嶺南鉄道整備促進基金の快速鉄道分でございますが、平成16年度までの旧三方町分で6,720万円、旧上中町分で1億8,000万円、合併いたしました平成17年度以降27年度までの若狭町分で5億5,110万円でございます。これらを合わせた平成27年度末現在の積立金残高は7億9,830万円となっております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

8億円近くあるということです。

次の質問に移ります。

普通に考えると、新幹線が来ると、先にも述べましたが、並行在来線としての小浜線は経営分離が示されるんですが、県や小浜市も議会の場でJR西日本の認識に対し否定的な立場を主張しております。私も当然だと思っておりますが、町長の見解をお伺い

たします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをさせていただきます。

北陸新幹線敦賀以西が「小浜・京都ルート」に決定され、小浜線は並行在来線になるかどうかにつきましては、注視すべき非常に重要な事項でもございます。

並行在来線につきましては、国土交通省、旧運輸省からこういうことが言われております。「並行在来線とは新幹線が走行することにより特急列車が新幹線に移る線区」、こういう意味であるとの見解が示されております。ということは、特急が走る路線、これを並行在来線というふうな位置づけをしておるといのように御理解をお願いしたいと思います。

また、2月23日の福井県の議会一般質問におきまして、西川知事が答弁をされております。北陸新幹線の「小浜・京都ルート」と一部並行すると予想される小浜線は、特急が走っておりませんので、JRから経営分離される並行在来線には当たらないというのが福井県及び若狭町を含む沿線自治体の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今、町長からお答えいただきました。非常にこのことに関しては、関心が住民もあると思いますので、町長におかれましては、強力に小浜線がちゃんと存続するように動いていただきたいと思っております。

次に、2003年に電化された小浜線、地域の足として、交通弱者の利便性を図るべく、敦賀・東舞鶴間に県が約27億円、沿線市町が13億円支援しております。こういったことも忘れずに、今後は大事な小浜線存続に情報収集も必要と思われるし、先ほど答えていただいた基金には、100年前からの今津を通過して京阪神へ鉄道との先人の強い思いが伝わっております。町の将来を見据えた基金運営が必要である現段階での見解をお伺いいたします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）



それでは、引き続きお答えを申し上げたいと思います。

まず、若狭地域と滋賀県湖西地域との間の鉄道につきまして、大変な歴史がございますので、それからまず答弁をさせていただきたいと思います。

今から約100年前の大正8年、当時の民間鉄道会社が現在の上中駅と近江今津駅との間で鉄道敷設を申請し、鉄道敷設法の予定路線となったところから具体的な建設促進が図られてまいりました。これは後に戦争により中断をいたすこととなります。

そして、昭和44年、国鉄若江線として同じく鉄道敷設法の計画路線となりました。しかしながら、残念な結果でございますが、昭和61年には、この鉄道敷設法が廃止をされました。翌年には国鉄が民営化されました。

このような状況のもと、平成4年、嶺南8市町村で建設促進期成同盟会が設立され、推進運動が展開され始めました。

また、平成9年には、嶺南広域行政組合の中で、嶺南鉄道整備促進基金への積み立てを開始し、平成27年度末現在の嶺南6市町の積立金は30億円余りにのぼっております。このように琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進の歴史は、約100年にわたり、非常に重く、また深いものと私は認識をいたしております。

このような中、昨年12月、北陸新幹線の敦賀以西が「小浜・京都ルート」に正式決定をされました。先にも御説明をいたしました。国土交通省の想定では、小浜から京都まで所要時間19分、運賃・料金は片道で2,110円となっております。

一方、快速鉄道は、小浜から上中、近江今津を經由し、京都に到達するのに約55分と想定をされております。北陸新幹線が関西圏まで開業した際には、短時間かつ低料金で関西の主要都市に到達できるようになるため、快速鉄道にかわる移動手段とすることができると考えております。この結果、関西との交流、連携が強力に推し進められ、若狭地方の発展が大いに期待できるものと私は認識をいたしております。

したがいまして、快速鉄道実現を目指して、約100年の長きにわたり、これまで御苦労されてまいりました方々の強い思いは、新幹線の早期整備、開業により、その大半が達成されることになると私は認識をいたしております。

なお、快速鉄道に係る嶺南鉄道整備促進基金の使い道につきましては、今後、嶺南地域振興や市町振興に資することに活用する方向で、嶺南6市町と福井県、嶺南広域行政組合で構成する「嶺南地域鉄道事業化検討協議会」の場において、十分検討、協議していくこととなります。

このような経緯をたどってまいりました。基金につきましては、今申し上げましたように、慎重かつ論議を重ねながら事を運ばせていただきますので、御理解を賜りますよ

うよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今ほど町長より答弁いただきました。また、町としての基金残高が約8億円というのがあります。非常に大事な基金であるので、将来のため、しっかりした計画のもと、有意義な使い方を強く求めて私の質問を終わります。

○議長（松本孝雄君）

ここで、暫時休憩いたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（松本孝雄君）

再開します。

7番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、12時15分までとします。

○7番（北原武道君）

私は、琵琶湖若狭湾快速鉄道の基金積み立てを中止するということに関して一般質問の通告を行っておりますので、通告に従い質問を行います。

今ほど小堀議員への答弁でお答えいただいた内容と重複する部分もあります。しかし、私は、琵琶湖若狭湾快速鉄道の建設促進運動というものが、どこで議論され、どこで方針決定されているのか。つまり方針決定のプロセスに疑問を感じる点があります。私の質問は、そういう角度から行います。

今議会で、本年度の積立金は執行しないこと、来年度は積立金を予算計上しないこと、これが提案されています。この提案は、町長の権限であり、提案のプロセスに全く問題はありませぬ。

ところが、2月10日の福井新聞、これですが（資料提示）、福井新聞は、嶺南広域行政組合の管理者である松崎晃治小浜市長は、9日、若狭と滋賀県湖北を結ぶ「琵琶湖若狭湾快速鉄道の建設促進運動を中止することを明らかにした」、こういうふうな報道をしています。先ほどもお話がありました。つまり、先ほどは町長権限と言いましたけれども、琵琶湖若狭湾快速鉄道の基金積み立てを中止するということにとどまらず、建設促進運動そのものを中止すると、こういうことが報道されているわけです。建設促進

運動を中止するというのを誰が決めたのか、決定に至った経緯、以上、お尋ねします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の質問にお答えをしてみたいです。

まず最初に、嶺南鉄道整備促進基金について、まずは御説明を申し上げます。

嶺南鉄道整備促進基金と申しますのは、3つございます。

1つ目は、「小浜線の電化」、そして、「今津・上中間新線建設」及び「永原・長浜から敦賀までの直流化」、この3つの事業を実施する目的をもって、嶺南の6市町が負担を抛出して、嶺南広域行政組合が基金の条例・規則に基づいて管理、運営する基金でございます。

そのうち、小浜線電化と永原・長浜から敦賀までの直流化の事業は既に完成しており、今津・上中間新線建設は、いわゆる琵琶湖若狭湾快速鉄道が未整備となっているのが現状であります。

このような中、昨年12月20日に北陸新幹線「小浜・京都ルート」が決定をされました。このルート決定を受け、3つの事業の事業化を検討する協議会、この協議会は、福井県、嶺南6市町、そして、嶺南広域行政組合で構成する組織ですが、この嶺南地域鉄道事業化検討協議会が本年1月17日に協議を行い、その協議を経て、先月2月6日の嶺南6市町の首長が出席した嶺南広域行政組合管理者会において、快速鉄道建設促進運動を中止することで合意がなされ、決定に至りました。

なお、北陸新幹線敦賀以西が「小浜・京都ルート」に決まったことは、関西圏への移動時間短縮を目指してきた快速鉄道の運動の成果とも言え、このルートが整備されれば、小浜から京都が19分で結ばれることとなり、快速鉄道整備の目的の大部分が達成されることとなります。

快速鉄道実現を目指し、長年にわたり、これまで献身的に運動を展開してこられた地域住民の皆様や関係者の思いは、北陸新幹線「小浜・京都ルート」の早期整備により、その大部分の目的を果たすことができたものと私は考えております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

ただいま2月6日の「嶺南広域行政組合管理者会」、つまり嶺南6市町の市長、町長

の会議において、快速鉄道建設促進運動を中止することで合意がなされ、決定に至った、  
こう答弁いただきました。

快速鉄道建設促進運動というのは、「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会」あ  
るいは「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設早期実現若狭町住民の会」などの団体が行っている  
ものです。快速鉄道建設促進運動をどうするのか、やめるのか、やめないのか、それは  
それぞれの団体が決めることです。嶺南広域行政組合管理者会、つまり市長や町長が集  
まって勝手に決めるものではありません。

先ほど小堀議員の一般質問で、今月の15日に「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設早期実現  
若狭町住民の会」に対して、運動の中止を説明するという町長の答弁がありました。つ  
まり促進運動は中止するという町長の結論を説明するということです。私は、この答弁  
を聞いても、快速鉄道の促進運動というのは、いわばやらせの運動だった、行政が笛を  
吹き、住民が踊っていた、こういう印象を持ちます。

小浜市議会の全員協議会で、運動の検証が必要だという意見が出た、先ほどの福井新  
聞は報道しています。出るべくして出た意見だと私は思います。

さて、森下町長は、快速鉄道建設促進運動を中止することに合意されたわけです。本  
町の住民、特に上中地域の人たちは、快速鉄道に大きな夢を抱いており、本気でその実  
現を願っていました。町長は、この民意にどのように向き合い、中止する決断をされた  
のか、お尋ねいたします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続きお答えをしていきたいと思えます。

議員御指摘のとおり、快速鉄道実現に大きな期待が寄せられていたことは十分に私は  
認識をいたしております。その代表的なものに「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設早期実現若  
狭町住民の会」が挙げられます。この「住民の会」は、快速鉄道の早期実現を目的に精  
力的に住民運動を展開してこられました。この「住民の会」の役員の皆様に対しまして、  
快速鉄道の目的の大部分が北陸新幹線「小浜・京都ルート」の決定と、その早期整備に  
より達成する旨を説明し、建設促進運動を中止をさせてほしいことを伝え、住民の会役  
員の皆様の御理解をいただきました。

さらに、これまで住民の先頭に立って建設促進運動を展開されてこられました旧上中  
町の関係者の方々へも同様の説明を行い、事前の了承を得ました。

また、滋賀県でこれまで運動に携わっていただいた旧の今津町、旧の朽木村の関係者

の方々にも丁寧に運動中止の方向性をお示しし、承諾をいただきました。

このように、これまで深く建設促進運動にかかわってこられた団体、関係自治体、住民の皆様の理解が得られたことから、若狭町の首長として、建設促進運動の中止に合意する最終判断をいたしたものであります。

御存じのように、私は、平成5年から平成7年にかけて、小浜市に3点セットの対策室が設置をされました。その上中町の代表の職員として、その場へ赴任し、この運動を精力的に展開しました。その中で、快速鉄道、そして、もう一方は、北陸新幹線若狭回り、これを並行しつつ運動の展開をしてきたわけであります。しかしながら、御存じのように、昨年12月20日、北陸新幹線若狭回りに当たります「小浜・京都ルート」が正式決定をいたしました。私は、この中で、これから先、日本の国は人口が減少します。国力が落ちます。そのためには、国が決定した、この北陸新幹線「小浜・京都ルート」を早期に実現する、これが一丸になってやる私の使命であるということを確認をいたしてもおります。

なお、この件につきましては、私も、各集落の総会がございます、その場でも発言をさせていただいておりますし、御理解をいただいておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

促進運動に関係してこられた方々と事前に話し合ったという御答弁でした。白紙の状態で意見を聞いたというより、中止したいという町長の結論があり、その結論の了承を取りつけるために話し合ったと、こういうニュアンスのお答えでしたが、それはさておき、事前に話し合う配慮をされたことはよかったと思います。了解いたしました。

先ほどの福井新聞は、「31億円超の残高の使い道については、年内に結論を出す方向で協議する」と報道をしています。先ほど小堀議員の質問の中で、この基金の使い道は、今後、嶺南地域の振興や市町の振興に活用する方向で、嶺南地域鉄道事業化検討委員会で検討、協議する、こういう答弁がありました。この嶺南地域鉄道事業化検討委員会とはどんな人で構成されているのか、若狭町の代表者は誰か、どのような手順で使い道が決定されるのか。

以上、お尋ねします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをいたします。

快速鉄道に係る嶺南鉄道整備促進基金の積立金残高につきましては、嶺南6市町で30億円余り、福井県で50億円余り、合わせて80億円余りとなっております。

また、この積立金の取り扱いにつきましては、福井県、嶺南6市町、嶺南広域行政組合で構成する「嶺南地域鉄道事業化検討協議会」で検討、協議することになっております。

この協議会は、福井県総合政策部長、嶺南振興局長、嶺南6市町の副市長、副町長、嶺南広域行政組合事務局長が委員になっており、若狭町からは副町長がその任に当たることになっております。

この他、幹事会が設置されており、福井県、嶺南6市町、広域行政組合の担当課長などが幹事を務めます。

一般的な手続として、幹事会で事務的作業を進め、協議会で取り扱いや活用策を決定していくことが想定をされます。

なお、嶺南鉄道整備促進基金は3つの事業に区分して管理されることになっており、快速鉄道以外の2つの事業への基金の充当状況について御報告を申し上げます。

まず、嶺南6市町の積立金でございますが、「小浜線電化」事業は、平成9年度から平成11年度及び平成15年度の4カ年度で22億円余り、「永原・長浜から敦賀までの直流化」事業が、平成9年度から平成18年度までの10カ年度で11億円余りでございました。

小浜線電化事業につきましては、総事業費98億円余りで、この基金22億円余りのうち、約13億円を充当をいたしました。基金の残り約9億円につきましては、電化開業イベントに5,000万円余り、小浜線利用促進PR事業に4億円弱、公共交通促進事業に1億円余り、その他、利用意向調査などに充当してきており、直近の残高は1億円余りとなっております。

もう一つの事業、直流化事業につきましては、総事業費67億円余りで、基金全額約11億円を充当されております。したがって、直流化事業に係る基金残高はゼロとなっております。

このように、これら2つの事業は、嶺南広域行政組合の当該基金の設置及び管理条例・規則の規定に従い、活用させていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

今、3つの事業のうち、直流化事業について、残金はゼロ、小浜線電化事業については、残金1億円余りという非常に丁寧な説明をいただきました。

そういうことだと、快速鉄道の残金は約31億円、このうち若狭町分は約8億円ということになります。若狭町が拠出した基金の残金約8億円は、私の期待に反して、真っ白いお金になって若狭町に返ってくるということはないようです。仮に返ってくる場合でも、嶺南地域鉄道事業化検討委員会によって、何らかの色がついてくるのだろうというふうな感じを受けました。このように理解をいたしました。

この残金の使い方の検討、協議には、本町から、事務方として政策推進課長、代表者として副町長が参加すると、こういうことをごぞいました。この協議会では、今のメンバーですと、福井県の方針が大きな影響を及ぼすだろうというふうに私は受けとめました。余り影響力はなさそうですけれども、それでも、副町長には、本町にとってベストな使い道になるよう、この協議会の中で大いに本町の希望を主張していただきたい、このように思います。

町として、この嶺南地域鉄道事業化検討委員会に提案したいという何らかの構想があれば、お示しください。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続き御答弁をまいります。

基金の使い道につきましては、現在のところ、お示しができる具体的な活用策を持ち合わせておりません。今後、嶺南地域振興や市町振興に資することに活用する方向で、嶺南地域鉄道事業化検討協議会において、十分検討、協議していくこととしておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

積立金残金約8億円は町民にとってはとらの子です。私は反対してきましたが、福祉などに必要な経費を我慢して毎年毎年5,010万円ずつ積み立ててきたものです。町民が納得できるように使う必要があります。あらかじめ町民の意見を聞く必要があると

と思いますが、見解を伺います。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをさせていただきます。

私は、あらかじめ住民の皆様の意見をお聞かせいただくことは大変重要なことであると考えております。また認識をいたしております。

先ほども述べましたが、私は、現在、各集落の総会に伺って、運動の中止と基金積み立ての中止の説明をさせていただいております。その場でもいろんな御意見をいただいております。嶺南地域鉄道事業化検討協議会の設置目的の中には、嶺南地域鉄道事業化の諸課題についての具体的な検討、協議、また、それに必要な調査、研究という事項がありますので、まず、この協議会において、十分な議論を尽くし、適切な時期に使い道をお示しすることが最善の進め方であると考えております。

以上です。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

協議の場なので、協議会の結論待ちということではなくて、若狭町の町民を代表して、主張すべきは主張していただきたいと思います。結果は主張どおりにならないかもしれませんが、本町町民の要望をしっかりと主張することが大切であるというふうに思います。

次の質問に移ります。

2月14日の「県民福井」、これですけれども（資料提示）、「医療費窓口支払い無料化」という記事を掲載しています。

本町では、中学校卒業まで子どもの医療費は無料化されています。ところが、実はこの無料というのは、病院の窓口で一旦医療費の自己負担分を払わなければならない、後でその全額が町から返還されるという償還方式です。なぜ償還などという面倒なやり方をしているのかというと、初めから無料にする、いわゆる窓口無料化にすると、子どもが安易に医者にかかる国が主張しておりまして、窓口無料化した自治体に、国がペナルティとして、その自治体の国民健康保険の国庫負担を減額するからです。窓口無料化を望む声は大きく、本町議会も一昨年度の12月議会で窓口無料化を求める意見書を国に提出いたしました。



この「県民福井」の記事は、国は、平成30年度から、小学校入学前の子どもについてはこのペナルティをやめることにした。ただし、小学生、中学生についてはペナルティが残ります。この事態を受けて、福井県がこの小学生、中学生のペナルティをかぶる、つまり国庫負担の減額分を各市町に支援をすると、こういう内容です。

この結果、県内の自治体では、平成30年度から、中学校卒業まで、子どもの医療費を窓口無料化しても事実上ペナルティはなくなります。このことに関連して質問をいたします。

平成30年度から、本町も子どもの医療費、中学校卒業までですが、窓口無料化に踏み切るのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、子ども医療費窓口無料化についての御質問にお答えをいたします。

若狭町では、子ども医療費助成を他の市町に先駆け中学3年生まで拡充し、償還払いで実施してまいりました。平成30年度から、子ども医療費助成を窓口無料化してもペナルティを町が負担しないでよくなることから、お子様をお持ちの方の利便性がよくなり、気軽に医療機関にかかることができますので、この窓口無料化に積極的に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

うれしい答弁をいただきました。4月いっぱい町長の任期は終わりますが、行政の連続性という原理から、次期町長のもとで必ず実施されるものと承りました。

わずか1年のことですから、平成30年度と言わず本年度から実施する。つまり本年度はペナルティを甘んじて受けて、中学卒業まで医療費を窓口無料化する、このようなことを仮に考えた場合に、ペナルティは幾らになると試算されますか、お尋ねをします。

○議長（松本孝雄君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

ただいまの質問につきまして、私のほうからお答えをいたします。

子ども医療費の窓口無料化を行った場合、国民健康保険のペナルティ額としましては、

平成27年度分ベースで計算いたしますと、130万円程度になります。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

130万円というお答えでした。中学生以下の全ての子どもの医療費を窓口で無料にする、そうすると国は130万円のペナルティをかけてくる。国のやることもみみっちいですが、このペナルティにこだわって、一旦窓口で金を払わせる自治体もみみっちいなと思います。

子どもの医療費助成は、こういった国の抑制方針にもかかわらず、各自治体の制度がどんどん進化しているのが現実です。高校卒業まで無料にするのが時代の流れであり、平成27年度で約16%の市町村が高校卒業まで無料にしています。

福井県では、本年度から高浜町が高校卒業までを実施いたします。本町で高校卒業まで医療費を無料にしたとして、その分の費用は幾らになると試算されますか、お尋ねをします。

○議長（松本孝雄君）

小堀福祉課長。

○福祉課長（小堀勝弘君）

ただいまの子ども医療費無料化の助成対象を中学3年生から高校3年生までの年齢まで拡充した場合、その分の助成額は幾らになるかとの御質問につきましてお答えします。

町で、高校生の年齢に該当いたします医療費を把握できますのは、国民健康保険だけでございますので、この給付実績をもとにいたしまして試算いたしますと、平成27年度の国民健康保険の高校生の年齢に該当する1人当たりの自己負担額につきましては、年間1万2,237円でございますので、平成28年4月1日現在の該当者458人で換算させていただきますと、約560万円になると推測されます。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

年間560万円で高校生の医療費が無料になるということでした。高校生の医療費無料化は、今後、次期町長のもとで検討されるべきであるというふうに思います。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（松本孝雄君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後 0時59分 再開）

○議長（松本孝雄君）

再開いたします。

1番、渡辺英朗君。

渡辺英朗君の質問時間は、2時までとします。

○1番（渡辺英朗君）

通告に従いまして、私からは、3点、質問をさせていただきたいと思います。

まずは、町職員及び教員の働き方についてであります。

現在、政府の働き方改革会議では、長時間労働を抑制するための議論がなされており、過労死の問題についても連日のように報道されています。若狭町でも、いま一度、職員の勤務実態を把握し、改善点があるとすれば、早急に手だてを講じなければならないと考えます。

先般、2月24日の金曜日には「プレミアムフライデー」が実施されました。これは政府や経団連が中心となり、午後3時には仕事を終えて退社するよう呼びかける取り組みで、個人消費の拡大とあわせて働き方改革につなげる2つのねらいがあるようです。

これにつきましては、大都市中心に盛り上がっていたようですが、若狭町でも何らかの取り組みはないかということでもいろいろと調べましたところ、若狭町役場でも以前から毎週水曜日に「ノー残業デー」という取り組みを推進されておられますが、その現状についてお伺いをいたします。

○議長（松本孝雄君）

中村総務課長。

○総務課長（中村俊幸君）

それでは、私から「ノー残業デー」の取り組みについてお答えさせていただきます。

若狭町では、時間外労働を減らし、職員の労働環境を向上させる目的で、従来より毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定しまして、時間外労働の時間の削減に取り組んでおります。

時間外労働を減らすことは経費の削減にもつながりますが、何よりも長時間労働により健康を害する職員を出さないこと、また職員自身のライフスタイルの充実、さらには、

職員の時間管理意識の向上により、スムーズな職務の遂行につながっていくものと考えております。

なお、この「ノー残業デー」を徹底していくために、毎月2回開催しております定例課長会において、各職場に対し、水曜日には時間外の会議等を極力招集しないように、また早期退庁するように指導しております。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほど総務課長より「ノー残業デー」の取り組みについての説明がございました。こういうような取り組みを積極的に実施されて、職員の皆様の早期退庁、また長時間労働の是正というような意識づけにも推進されているということがわかりました。

今回、一般質問に当たりまして、この質問内容の準備、また対応等で夜遅くまで打ち合わせをされたり、対応をしていただいておりますので、議員としても、職員の皆さんの長時間労働の要因とならないように気をつけなければいけないというふうにも自覚しておるところでございますけども、今ほどの「ノー残業デー」につきまして、平成28年の3月に策定された「若狭町における女性職員の活動の推進に関する特定事業主行動計画」の中に長時間勤務の項目というところがございまして、そのほかに「早期退庁を奨励する」、また「年次休暇の取得を推進し、各職員への啓発を図る」と今ほどの課長の説明の中にもございましたが、そういった取り組みがこちらのほうに書かれております。

また、あわせて同時に、平成27年度の実績調査ではありますけれども、この中で、職員1人当たりの超過勤務時間は月平均で7時間程度、そして、年次休暇の平均取得日数は4.3日、そして、男性職員の方の育児休業取得については実績はないというような結果が出ております。

女性の活躍ですとか、育児や介護休業の取得など、働く環境は時代とともに変化しておりますし、職員の皆さんが心身の健康を保ち、やりがいを持って職務に邁進していただくためにも、この長時間労働の是正ですとか、職場の環境の改善が重要だと考えます。現在、政府でもいろんな議論がなされておりますが、この働き方改革の動向を踏まえ、若狭町としてどのような対策を今後考えておられるのかを伺います。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

長時間労働の抑制につきましては、地方公共団体におきましても、年次休暇の計画的取得あるいは早期退庁の推進等、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図っております。その中における具体的な現場での取り組みの一つとして長時間労働の抑制があげられます。

私は、住民の皆様への行政サービスの維持、そして、向上のためには、町職員の貢献、それぞれ地域でいろんな形で行政指導あるいは地域の中で活動する、このようなことは大変大きな意義があると思っております。

また、町職員には、職務外の時間、これも先ほど申し上げましたように、集落あるいは地域、これらを十分に活用しながら、職員というのは地域に根差すべきであるというのも一つ考えておりますので、そのあたりも御理解をお願いしたいと思います。

そういった意味からも、長時間労働の抑制は非常に大事でございますけれども、それぞれ職員が与えられたものにつきまして一生懸命やる、それが職員に与えられた流れであると思っておりますので、その点につきましてもよろしくお願い申し上げます。

なお、具体的な取り組み方法につきましては、内容につきましては、総務課長から答弁させます。

○議長（松本孝雄君）

中村総務課長。

○総務課長（中村俊幸君）

それでは、私から対応策についてお答えさせていただきます。

まずは、長時間労働の解消につきましては、職員の健康の維持は言うまでもなく、効率的な職務の遂行を促進するものです。

そのために、町といたしましては、先ほどお答えさせていただきました毎週水曜日の「ノー残業デー」の実施だけではなく、管理職による労働時間の適正な把握、年次休暇等の取得を進めています。

超過勤務時間の管理につきましては、特別な事情がない限り、1カ月で30時間を超えないことを目標にしております。特に所属長に対しましては、特定の職員に業務が偏らないように、課員全体でのバランスを考えて労働時間の管理をお願いしているところでございます。

しかしながら、公務員は全体の奉仕者として、災害時やライフラインの維持活動などの緊急事態には、時間を問わず対応する必要があり、職員自身もそのような覚悟の上で日々の業務を遂行しております。このような点につきましても御理解いただきますよう

お願いいたします。

また、このほかにも、所属長から、一人一人の職員に対しまして、健康の状態、そして、労働環境の聞き取りを行うフランクトークングというようなことを毎年定期的に実施をしております。

さらに、今年度からは、健康診断時にメンタルヘルスケアの調査も実施しております。職場内で認識しにくい職員の健康管理も行っております。

いずれにいたしましても、今後とも職員が元気で職務に専念できる職場環境づくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

なかなか公務員という立場上、制約等もあると思いますし、日夜、町のために一生懸命職員の皆様、働いていただいております姿も見えていますし、また地域でも、集落のこと、また地区のことで一生懸命お役目を務められたり活動されているという姿もお見受けします。

これから、家族との時間ですとか、また御自身の健康とかにも配慮される時間を少しでもつくれるような環境づくりですとか、職場の空気、少しちょっと庁舎内が元気のなような感じもします。お仕事で本当に一生懸命頑張られて、お疲れもあると思いますけども、そういった元気で明るい庁舎になるように、ぜひ町長を先頭に環境改善という点にもまた取り組んでいただきたいというふうに思う次第であります。

それでは、次に、同じく町職員の方と同じように、学校で日夜指導、教鞭をとっていただいております教職員の先生方の多忙化という点にも注視しなければならないと思っております。昨年9月には、若狭町内でも中学校に勤務される教諭の公務災害が長時間労働を原因として認定されておりますので、このことにつきましては、若狭町、また教育委員会は真摯に受けとめていただき、先生方の負担軽減のための対策も順次講じていただきたいというふうに思うわけであります。

このほど、県の教育委員会では、平成29年度から公立中高の部活動顧問の役割を担う外部人材を順次配置し、3年間かけて全ての中高に1人を配置する考えを示されておりますし、また各市町が独自に配置する人材についても費用を一部助成する考えがあるということを示されております。

学校の先生方は、授業以外にも忙しい合間をぬって、教材研究ですとか生徒指導にも取り組まれておりますし、中学校でも部活動で放課後や土曜日に顧問として熱心に御指

導いただいております。この先ほど申し上げた制度の活用を検討されておられるか、また、もしくは町独自で何らかの取り組みをなされておられれば、そちらの御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松本孝雄君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

それでは、教員の多忙化解消に向けての取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

小中学校の教員につきましては、教科指導、生活指導、そして、各種の行事準備といった多くの校務のため、大変多忙化しているのが現状でございます。

特に中学校の教員につきましては、部活動の指導が多忙化、長時間勤務の大きな要因となっております。

このような実態を踏まえて、県において、学校教育の一環とした部活動に対し、専門的な技術指導、教員の負担軽減を図ることを目的とし、指導に秀でた人材を配置する事業を推進しております。町では、この事業を活用し、教員が部活動に費やす時間を軽減できるよう、部活動の指導や引率が可能な人材確保に努めてまいりたいと考えております。

また、学校事務の軽減を目的とした学校運営支援員、専門教科をサポートするシニアティーチャー、不登校、いじめ、気がかりな児童生徒等への対応の支援として、スクールソーシャルワーカーなどの支援制度を活用し、教員の負担軽減に努めていきたいと考えております。

次に、町におきましても、支援を要する児童生徒に対する安全確保と学習のサポート、教員の負担軽減のため、小中学校で13名の学習支援員を配置しております。

また、教職員の適切な健康管理と長時間勤務の改善を目指し、学校長が教職員の届け出た時間外勤務届けにより勤務実態を把握し、改善に努めております。

また、教員の多忙化解消に向け、町内全小中学校の管理職によります研修会を行い、教職員の効率的なサービスについて、教職員全員が残業をしない日の設定や部活動の指導体制の見直しなどの取り組みを進めております。

今後とも県の制度を最大限に活用し、教員の多忙化解消に向けた職場環境の改善に取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほど教育長より、さまざまな支援策ですとか、また県の制度も活用していくという点と、学校の中でもいろんな呼びかけをしていただいているということがわかりました。先生方も日ごろ熱心に御指導いただいておりますし、まず、先生方が元気でなければ、子どもたちの教育というのも成り立たないわけでありまして、子どもたちを第一に考えた学校の職場の環境づくりという点にも、教育委員会におかれましても注視していただきたいというふうに思います。

また、教育委員会だけではやはり大変な面もありますので、そういう外部の方、地域の方の力、また県やさまざまな機関のそういう支援を受けて、若狭町の教育がよりよいものとなるように、また学校が元気で活発な職場となるような形を目指していただきたいというふうに思います。

次に、2つ目でございますが、「防災士の養成」という点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

被害の爪跡がようやくおさまろうとしておりますけれども、若狭町において、平成25年には台風18号の災害がございました。3年半の日時が経過して、こちらについても本当に大きな被害がありましたし、先月には記録的な積雪によりまして、町内でも家屋やビニールハウス、また果樹等に被害が出るなど大きな雪害がございました。ここに改めて、被害に遭われた町民の皆様方には心からお見舞いを申し上げたいというふうに思いますし、この年々頻発する自然災害に対し、その備えと安全・安心の確保が重要であるというふうに考えております。

その中であって、地域の防災力向上を目指す資格として防災士という資格が近年注目されております。町内でもこの資格を取得され、防災・減災の知識と意識を身につけられた上で防災活動に日々取り組まれている方々がおられると思います。町として、この防災士の登録者数や活動状況を把握されておられるのか、伺います。

○議長（松本孝雄君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、防災士の登録者数及び活動状況につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、防災士は、阪神淡路大震災の教訓を活かすために、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、防災に関して十分な知識・技能を有しており、減災と社会の防災力向上のための活動が期待されている方々です。



若狭町内における防災士の登録者数につきましては、平成29年1月末現在、47名の方が日本防災士機構に登録されています。

防災士の活動状況につきましては、防災士で組織する日本防災士会が結成されておりまして、会員相互での活動がされています。福井県支部におきましては、県内各小学校へ防災アドバイザーとしての派遣や各地域の要請によりまして、防災講習会の実施、災害想定訓練の開催などの活動がされています。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほど答弁にございましたが、町内で50名近い防災士の方がいらっしゃるということでございまして、大変頼もしく感じたわけでございますが、この若狭町におきましても、6月には消防署や消防団員の方を中心とした水防訓練、また10月には町内各地で避難訓練やAEDの訓練等を行う防災訓練が実施されています。この災害が発生した際には、若狭町の職員の方や地区の役員の皆さんだけでは、即時対応するのは困難でありますし、災害や危機管理の専門的な知識を持った、この防災士の皆さんの力も借りて、被害を最小限に食いとめるべきであるというふうに考えます。

今後は、この防災士の方々を町民の皆さんにも広く存在を知っていただき、役割や認識について啓発し、若狭町の防災力向上のための一翼を担っていただくべきと考えますが、町としての見解を伺います。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

防災士は、災害時に地域や職場において中心的な活動を担っていただける方ということで認識をいたしております。また、平常時におきましても地域の防災リーダー的役割を担っていただいている方であり、取得した知識や技能を伝え、広め、地域防災力を底上げしていただける方と捉えています。

町内の防災士の登録者を見ますと、職場でございしますが、郵便局の局員の皆さん、建設業会の皆さん、それから消防、警察、このような関係者の皆さん、この皆さん方が積極的に資格を取得されています。職域からのいろんな形での活躍が期待をされるところであります。

特に若狭町では、建設業会と「応急対策に関する協定」というのを結ばせていただいております。いざというときに、そのような協定の中での対応をしていただくということになっております。

また、町内の郵便局の皆さんですが、日常の業務の中での見守り活動、これらをしていただくということで、それぞれ締結をしていくということで今考えております。

なお、防災対策に積極的にかかわっていただいております、私どもは大変心強いという感じを持っておりますし、今後、やはり防災士、これを広く普及して、多くの町内の皆さんに入っていただいております、勉強していただくということが重要かと思っておりますので、それぞれそれに向かいまして頑張っていきたいと思っております。

なお、それぞれの集落からもぜひとも防災士の資格を目指していただきますように私からもお願いをしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほど町長の答弁にございましたが、職種に多く偏っていらっしゃるという現状もあるようでございます。やはりこういう防災士としての専門的な知識や経験というのを持たれた方が地域が増えていくことで、町全体の防災力の向上にもつながるというふうに感じた次第でございますけれども、こういう防災士の話をして、皆さんにお任せするというだけではなくて、自分自身もやはり防災士の資格というものを取らないといけなないということで、こういう資格のパンフレットを取り寄せました。（資料提示）

こういった中身を見ますと、防災士の資格にかかる負担というのも見えてきました。こちらで、資格取得までにかかる費用はおよそ6万円かかります。そのうち、研修講座の受講料が5万円近くということで、この費用面での負担と、あわせて研修は2日間開催されますし、開催される場所は大都市圏が中心であります。こういった点で、なかなか負担が大きくて、受けたくても受けられないという方もいらっしゃると思っております。

その中で、資格取得に対して助成制度を設けている自治体や企業もございまして、若狭町でもこういう家庭や地域、職場のために頑張ってお金を取得しようとしている町民の方々を支援する防災士を積極的に養成していくような取り組みが必要ではないかというふうに考えますが、見解を伺います。

○議長（松本孝雄君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

防災士の養成支援策につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

防災士の養成につきましては、福井県におきましては、平成27年度から防災士資格取得希望者のための地域防災リーダー養成研修会を県主催で県内で実施しております。研修会にかかる受講料は無料とされており、個人負担は研修後に実施される資格試験受験料と防災士登録費用のみとなっております。

平成30年度までは、この地域リーダー養成研修会が実施される予定になっておりますので、この間に自主防災組織や地域づくり協議会からも資格取得者を目指していただけるよう積極的に推進したいと思っております。

なお、個人負担分を自主防災組織で負担された場合には、町で予算化しております自主防災組織活動支援事業補助金の対象となりますので、御活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

県のほうでこういった支援をしていただいて、防災士の養成に対する制度というのがあるということで、若狭町の広報でも、防災士という案内を少し見かけたこともありました。その中で、こういった制度がありますよ、資格取得ができますよというようなものをまた地域の皆さんの目に触れやすいような形で積極的にまた広報していただきたいというふうに思いますし、この防災士、また専門的な知識を持たれた方が地域に増えることで、この防災力、また自主防災組織なんかの活動もより具体性を増すのではないかなというふうに思いますので、そういった取り組みに力を入れていただきたいなというふうに思いますし、昨日も東北地方で震度5弱の地震が発生しております。こういった頻発する自然災害への対処ですとか、日ごろ防災面で津波の対策ですとか、また砂防の堰堤ですとか、そういった取り組みもしていただいておりますが、なかなかハード面の整備も予算的な面ですとか、時間的にもかかりますので、地域の皆さんの防災力向上とか、また絆を深めるようなソフト面の強化というのも同時に進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、3番目、「福井しあわせ元気国体・大会について」、質問をさせていただきます。

先ほど今井議員がこの国体についても質問をなされておりますが、ぜひ若狭町挙げて

成功に導いていただきたいという思いから、私も質問させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

「福井しあわせ元気国体・大会」が開催されるまで、先ほどホームページを見ましたら、国体につきましては577日、大会につきましては591日ということで600日を切っております。こちらの整備状況については、若狭町のさとうみパークが立派に完成をしておりますし、その後、こういった具合で整備を進められておられるのかというところも心配になりましたので、また昨年10月には、教育厚生常任委員会で、平成29年に開催されます「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体・大会」の開催場所であります愛媛県、また松山市を訪問させていただきまして、こちらを視察してきました。

国体の総務課の担当者の方から、状況説明、また現状についてお話をお聞きしました。そして、あわせて若狭町で開催されます水泳のオープンウォータースイミング、また公開競技でありますグラウンドゴルフ、ゲートボールの3競技の会場を視察させていただきました。

こちらの今年開催される、えひめ国体の現状と比較して、若狭町の進み具合はどうかというふうなところも見させていただいたんですけども、この競技が開催される会場につきましては、現状の会場を利用するので、ほぼ整っておりますということでございましたし、この競技の運営等について、どのような形で運営されるのか、また御準備を進められておられるのかという点では、各競技団体が主導的に行われる、そして、会場については、仮設トイレですとか、ドリンクの配布等を主として行う予定ですという説明を受けました。

こちらの運営状況、また施設、設備、そういった面の整備状況が若狭町として現状どうか、十分整っているのか、そういった点について質問をさせていただきたいと思っておりますし、またあわせて、この松山市のグラウンドゴルフが開催される場所については、城山公園やすらぎ広場というところなんですけれども、すぐそばに松山城がございまして、松山城が城下にある、松山城を見ながら、広い広場で競技ができるというような場所でもございました。また、当日は、イベントの設営の準備もされておりましたし、市民の方々が気軽に散歩されるような場所でもありました。

そういった点で、現在、若狭町には若狭さとうみパークがございしますが、その現在の利用状況ですとか、今後、さとうみパークをどのように利用されていくのか、その方針について、あわせて伺いをしたいと思います。

○議長（松本孝雄君）

木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（木下忠幸君）

それでは、私のほうより、国体競技場の整備進捗状況についてお答えいたします。

まず、オープンウォータースイミングが開催されます食見海岸特設会場でございますが、今年度に日本水泳連盟と県水泳連盟による試泳やコースレイアウトの確認、会場設営について現地調査をしていただいております、今後、協議を進めながら、役割分担を定め、具体的な会場整備を進めてまいります。

若狭さとうみパークにつきましては、ゲートボール競技、グラウンドゴルフ競技のメイン会場となるため、芝生広場の排水対策を中心に良好な芝生面の維持管理を図り、快適な状態で競技していただけるよう努めてまいります。

また、グラウンドゴルフ競技につきましては、三方グラウンドも会場として使用することになっておりまして、さとうみパークとの連絡路やグラウンドの排水対策など、支障なく大会運営が図れるよう整備を進めてまいります。

今後、各会場につきましては、関係競技団体と協議を重ね、既存の施設を活用し、競技運営に適切な環境と若狭町の特色を出すことのできる「おもてなし」を備えた快適で安全な会場設営を目指してまいります。

なお、現在、耐震改修工事中の中央公民館でございますが、こちらもゲートボール競技、グラウンドゴルフ競技の監督者会議や休憩所として活用してまいります。

次に、若狭さとうみパークの利用状況についてお答えいたします。

若狭さとうみパークは、ゲートボール、グラウンドゴルフ競技場といたしまして、平成26年9月にオープンいたしました。平成26年度は4,308人、平成27年度では9,121人、平成28年度は1月末現在で7,453人の利用者数となっております。一般利用客のほか、競技団体による大会等に利用していただいております。

今後の利用方針につきましてはですが、国体の会場として良好な状態を保つため、当面は現状のゲートボール、グラウンドゴルフの競技場として、適切な運営管理に努めまして、利用者数の増加を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今、年々多くの方がさとうみパークを利用されておられること、また整備状況については、整っておりますということで答弁いただきましたが、こちらのハード面の設備については整っておりますということで、かかわる方々の意識とか、そういった国体に対する

関心というのをこれから増していくことが大事だというふうに思いますし、松山市の例を挙げてですけれども、やはり地域の方が気軽に集える場所が会場となっていたということもありますので、大切に国体に備えて整備を進められるということも十分わかるんですけれども、やはり地域の方が気軽に集えたり利用できるような場所というところも、また国体への関心なり経験を高めるというところにもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、そういった点で、もう少し利用の緩和というところもまた考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

また、そういった点で、なかなか国体、国体と言いながらも、どういうふうにかかわってよいのかなというところで、町民の方もなかなか関心はあるけども、どうしていいのかわからないというような御意見もたくさんお伺いしておりますし、私自身も一生懸命役に立てるようにということで、いろんなボランティアの募集ですとか、花いっぱい運動ですとか、そういった取り組みについても関心を持って参加したりとかしておるんですけれども、そういったところで、この取り組みについて、なかなかかかわれないという点で、別の視点で考えますと、若狭町出身の選手がたくさん出場していただいて、その選手を応援しようということで、国体に対する盛り上げを高めていくというところを考えるわけでありますけれども、この若狭町にとりましても、活気と誇りをもたらすことができるというふうに考え、一つの策として持っているんですけれども。その国体の先には2020年に東京オリンピックという大きな大会も控えておりますので、若狭町には、北京オリンピックの男子バレーボールの主将として活躍をされました荻野選手もいらっしゃいますし、ぜひ国体やオリンピックで活躍する選手を多く育成していただいて、そしてまた、国体出場を目指して日ごろ頑張っている、練習に励んでいる、若狭町に関係する成人ですとか、ジュニアアスリートの強化選手に対する支援策というものが整っているのかという点についてお伺いをいたします。

○議長（松本孝雄君）

木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（木下忠幸君）

それでは、まず、花いっぱい運動や「はびねすダンス」の普及活動についてお答えをさせていただきます。

花いっぱい運動は、競技会場や駅を花でいっぱいにするすることで、若狭町を訪れる多くの人たちを歓迎することを目的としております。町民の皆様が気軽に国体に参加していただくための大きな機会の一つでもありますので、学校だけではなく、地域づくり協議会や活動団体など、より多くの皆様に参加を目指してまいりたいというふうに考えてお

ります。

また、「はびねすダンス」につきましては、国体の普及活動として、有志の皆様イベント等でPRしていただいておりますが、今後、若狭町で開催される国体の各大会において、開会式などで披露していただけるように競技団体と調整を進めております。

次に、国体候補選手及びジュニア強化選手に対する支援、育成についてお答えをさせていただきます。

町では、平成30年に開催されます「福井しあわせ元気国体」はもちろんのこと、2020年の東京オリンピックやその他の全国大会での活躍を期待いたしまして、選手や団体に支援をしております。

内容といたしましては、国体など全国大会等に出場する選手、個人または団体に対しまして激励金の交付を実施しております。平成28年度では、出場選手48名と3団体に交付しております。

また、若狭町はスポーツ少年団の登録率が県内でも高くなっております。今後の選手育成につながるものでございまして、活動の補助金として18団体に補助を実施しております。

あわせて、成人選手の所属する各種目協会に、強化費といたしまして、18協会に補助をしております。

中学校に対しましては、福井県中学校体育連盟強化指定チームや北信越大会以上の大会に参加するチームの大会の参加費に対する補助や部活動の競技力強化のための遠征費などにつきましても補助をいたしております。

次に、選手の育成状況についてでございますが、県や競技団体と連携いたしまして、将来有望な人材の発掘などに努めてまいります。

今後もスポーツ振興と競技力の向上を図るため、支援体制を整えてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほどスポーツ少年団の数も多いと、県下で一番だということでもございましたけども、いろんな競技で頑張って練習している子どもたちの姿も見ますし、大きな大会で成果をあげている高校生ですとか成人の選手の皆さんも本当に多くいらっしゃいますので、ぜひそういった方を支援していただいて、そしてまた、町に広めていただいて、応援の輪

も広げていただくことが国体の盛り上がりにつながっていくんじゃないかなというふうな考えますし、競技に対する関心とか、スポーツに対する関心を高めることで町内の健康増進にもつながるといふふうに思いますので、こういった国体という機会を捉えて、活かしていただきたいと思いますというふうに思います。

そしてまた、この国体開催に伴いまして、全国各地から、この若狭町にも大勢の選手や関係者が訪れられるということで、この50年ぶりの国体開催を、町の商工業、また観光業の皆様方も関心を多く持っておられるというふうに思います。

まだ、どれぐらいの方が来られて、どれぐらいの規模で行われると、今井議員の質問された答弁の中にもありましたけども、この3競技、会期前の開催ということで、そういった点の開催中での意識づけというのでも取り組んでいかれるというふうに答弁されておられましたけども、この中で、先般の県議会の総務教育常任委員会の中でも、課題としては、宿泊施設の確保があげられると、そしてまた、開催市町を超えた広域的な手配が必要という説明もなされておりましたし、こういった宿泊や観光、また町民の方との交流というところで、よいイメージを持って、皆さんにお帰りいただきたいというふうに思いますし、受け入れ体制も順次整えていかなければいけないというふうに思います。

この競技の運営については、競技団体との調整ですとか情報がなかなか入ってこないと、また、えひめ国体が終わるまでは次に取りかかれないといった点で苦慮されていると思いますし、こういった点以外で若狭町として順次進めていけることがあるのではないかと。またプレ大会の開催ですとか、同規模ですとか、大きい規模の大会を誘致するとか、また民宿や飲食店、観光施設や公共交通の役割を皆さんに確認していただくですとか、万全の体制で大会の当日を迎えていただけるような準備ということも町としても早急に取り組んでいただかなければならないというふうに思いますし、この国体が若狭町全域に活気をもたらすもの、また地域経済にも活性化につながる大会というふうに位置づけていただかなければならないというふうに思いますが、この国体に対する決意を伺いたいと思います。

○議長（松本孝雄君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの今井議員の答弁と少し重なる面がございますので、御了解をよろしくお願いを申し上げます。

御存じのように、国体期間中は、県内に2万人を超えます選手、関係者がお見えにな



ります。延べ70万人というような参加者が見込まれております。若狭町におきましても、約1,000人の選手、関係者、そして、延べ4,000人を見込む、観光客を含めてでございますが、このような見込みが立てられております。

平成29年には、ゲートボール競技、グラウンドゴルフ競技において、プレ大会の開催が予定をされております。大会に向けた運営方法あるいは役割分担について確認をしまして、参加選手が気持ちよく競技できる大会となるよう万全の体制を図ってまいりたいと思っております。

国体は、施設の整備等による公共投資の増加のほか、交流人口の増加やスポーツ関連消費の活発化、あるいは参加者の宿泊、飲食、買い物などによる消費拡大という効果が期待をされます。また町の魅力を全国に発信できるチャンスでもあります。やはり全国からお越しになります皆様を、やはり私ども町民皆さんが温もりのある心でお迎えして、おもてなしをさせていただく、そして、お互いに交流の場を深めたいと思っております。

若狭町には、御存じのように、舞鶴若狭自動車道も開通しました。またスマートインターもできてまいります。交通のアクセスは整備をされてまいりました。歴史的にも文化的にもいろんな財産が若狭町にはございます。これらの財産を十分活用し、この魅力を全国に発信したいというのが私どもの思いでございます。やはり国体の開催に向けましては、町内でも盛り上げる必要があります。そのためにある程度のイベントも考える必要があるかなということも考えておまして、私はこれから詰めていきたいと思うんですが、NHKのラジオ体操、これもこのさとうみパークでも実施をさせていただきました。やはりこのようなものを一つのきっかけにして、健康とあわせてNHKラジオ体操の誘致をやる、このようなことも考えたいと思います。

それと、今、それぞれ婚活というのが、結婚してほしいというのがいろんな形で言われております。この婚活のイベントにスポーツ大会もあるようでございますので、このようなものも、さとうみパークで誘致していったらどうかと。そして、お互いが触れ合いながら、国体もそうでございますが、そのような形で町民の皆様にも国体のPRをさせていただきたい、このような考えも一部持っております。何とかして、町民の皆さんとともども、成功裏に終わりますように、今から準備にかかりますので、議員の皆様方にも御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げ、渡辺議員の答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（松本孝雄君）

渡辺英朗君。

○1番（渡辺英朗君）

今ほど町長の国体に対する決意をお伺いいたしましたが、やはりこの千載一遇のチャンスを取り逃すことなく、ぜひ若狭町にすばらしいレガシーを残していただきたいなどというふうに思いますし、いろんなアイデアも持っておられるようでありますので、全庁一体となって、国体への取り組みというのを進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた、町民の多くの皆さんもぜひかかわりたいというふうに思っておられますし、地域の経済の活性化という点にも期待をされておられると思いますので、ぜひその点でも、実行委員会、年に1回開かれておりますが、そういった会議も積極的に開いていただいて、そして、皆さんで情報を共有して、大会の成功につなげるという形で、希望を持ちまして、皆さんに対する期待と、またお願いとして、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本孝雄君）

これで、一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

20分間の休憩をいたします。再開は、2時10分からといたします。

（午後 1時48分 休憩）

（午後 2時09分 再開）

○議長（松本孝雄君）

再開します。

～日程第3 議案第1号から日程第8 議案第6号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第3、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」から日程第8、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」までの6議案を一括議題とします。

この6議案については、去る2月21日に予算決算常任委員会に審査を付託したものであります。その審査報告書が提出されました。

予算決算常任委員長から審査報告を求めます。予算決算常任委員会委員長、島津秀樹君。

○予算決算常任委員会委員長（島津秀樹君）

それでは、予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

予算決算常任委員会の平成28年度補正予算審査報告をいたします。

去る2月21日、平成29年第1回若狭町議会定例会において、本委員会に審査を付託されました議案は、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」

から議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」の計6議案であります。

これら6件の議案審査のため、2月21日午前10時20分より、委員全員出席のもと、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか関係課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その主な内容を報告いたします。

まず、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」では、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億5,052万2,000円を追加し、予算総額を115億4,299万2,000円とするもので、歳入の主なものは、国庫支出金が臨時福祉給付金事業補助金や学校施設環境改善交付金の増額のほか、各種事業の精算により2億223万1,000円の増額、県支出金については、核燃料税交付金の増額や各種事業の精算により819万円の増額、財産収入では、観光ホテル「水月花」の貸付収入の増額のほか、基金利子の精算により1,256万4,000円の増額、繰入金が4,644万8,000円、地方債が事業の実施や精算により2億2,130万円の増額であります。

また、減額するものは、利子割交付金で170万円、地方消費税交付金で2,300万円、分担金及び負担金で279万4,000円、使用料及び手数料で51万5,000円、寄付金で666万円、諸収入で554万2,000円であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費では、ふるさと納税推進事業で1,183万3,000の増額、公共交通推進事業で5,020万円の減額など、総務費全体で3,299万9,000円の減額であります。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業で4,048万7,000円の増額、後期高齢者医療事業で731万5,000円の減額、訓練等給付事業で908万1,000円の減額、障害者介護給付費事業で1,058万8,000円の減額、保育所総務管理事業で932万6,000円の減額など、民生費全体では610万円の増額であります。

衛生費では、公立小浜病院組合負担金事業で1,859万8,000円の増額、低炭素化促進事業で1,500万円の減額、清掃総務費で3,664万9,000円の減額など、各種事業の精算により衛生費全体では3,453万4,000円の減額であります。

農林水産業費では、農地集積集約化対策事業で1,405万1,000円の減額、多面的機能支払交付金事業で529万円の減額、土地改良事業で530万1,000円の減額など、各種事業の精算により農林水産業費全体では2,594万1,000円の減額であります。

商工費では、外国人旅行者受入環境整備事業で260万円の減額など、各種事業の精算により商工費全体では396万3,000円の減額であります。

土木費では、除雪対策事業で7,000万円の増額など、土木費全体で7,175万円の増額であります。

消防費では、各消防組合の負担金などの精算により全体で895万3,000円の減額であります。

教育費では、学校空調整備事業で1億2,711万2,000円の増額、小学校管理費で1,234万4,000円の増額、三方小学校体育館改修事業で1,796万2,000円の増額、上中中学校改修事業で2億8,122万円の増額、三方中学校体育館改修事業で3,254万円の増額など、教育費全体で4億7,839万4,000円の増額であります。

公債費では、精算による66万8,000円の増額であります。

以上が一般会計予算の概要であります。

それでは、一般会計補正予算審査の過程における主な質疑を申し上げます。

総務課関連では、

問、ふるさと納税をされる方は、スポーツ振興や教育など、使用目的を希望されている方もあると思うが、そうしているのか。

答、今年度積み立てたものを29年度で取り崩し、なるべく希望に沿うように事業に充当していく。

次に、福祉課関連では、

問、保育施設費で、調理員は給食を食べないようにしたとのことだが、弁当を持参しているのか。

答、弁当を持参して対応している。

問、臨時福祉給付金給付事業で462万円の減額だが、低所得者に対する交付総額を減額したということか。

答、当初3,000円支給対象者を2,900人で計上したが、実際に支給したのは2,311人。3万円支給対象者を200人計上したが、104人となった。

問、近年、気がかりな子が増えているようだが。

答、若狭町の場合、言語聴覚士、心理職等の方に頻繁に入っていただき、審査をしているので、多いのではないかと思う。

次に、健康課関連では、

問、不妊治療費助成事業で228万円計上されているが、新たに応募があったという

ことか。

答、現在、17人の申請が見込まれている。

次に、パレオ文化関連では、

問、多目的ホールの使用が年間300日以上あるとのことだが、使用料を徴収しているのは何日ぐらいか。

答、5割弱である。

問、収入はどれぐらいか。

答、約8万円である。

次に、歴史文化課関連では、

問、縄文博物館の施設管理事業でエアコンは何台分か。

答、2基分である。

政策推進課関連では、

問、デマンドタクシー事業は高齢者は便利になったが、介護タクシーや正規のタクシー業者へのしわ寄せはないのか。

答、デマンドタクシーは介護できないので、介護タクシーを利用してもらっている。

問、乗り合い率を2人以上にする対策はしているのか。

答、利用者の希望の時間や場所があり、受付での対応は多少しているが、乗り合い率の向上にまでは至っていないが、改善するよう努力されている。

観光交流課関連では、

問、台湾からの教育旅行は今後も増えていくのか。

答、漁業体験や農家民宿での農業体験の人气があり、増えていくと思う。

問、観光地での英語等での看板設置はどうなっているのか。

答、国交省や県の看板では英語表記がされているが、町単独では一部しか進んでいない。

次に、環境安全課関連では、

問、低炭素化事業において減額となったが、実際に設置されたLEDの個数はどれだけか。

答、現在の見込みで160灯である。

問、エコクル美方の耐用年数はどれぐらいあるのか。

答、平成39年までとなっている。

問、エコクル美方の今後の方向性は検討しているのか。

答、新たな施設が稼働すると、停止して解体ということになる。

次に、税務住民課関連では、

問、個人番号カードは若狭町全体で何%発行しているのか。

答、1月末現在で6.02%の交付率である。

次に、建設課関連では、

問、除雪の対応が大変だったと思うが、土、日の出動体制が遅くなったように思うが、どうであったか。

答、午前2時には除雪の出動指示を出し、ほぼ24時間体制で除雪に出ていたのに、土、日に関係なく出動していた。

次に、産業課関連では、

問、農地集積集約化対策事業での減額は、実績としてそれだけなかったということか。

答、今年度は100ヘクタールの集積ができています。

問、オリでたくさんのサルを捕獲しているが、オリで捕獲された方に報奨金は払わないのか。

答、オリを管理している免許保有者には、1頭当たり約4,000円を支払っている。

問、造林費では、町構造林、町有林については何もしていないのか。

答、間伐作業はしているが、新たな造林は行っていない。

次に、教育委員会関連では、

問、上中中学校改修事業で、工事期間中は生徒はどうするのか。

答、体育館に仮設教室をつくり、工事終了したところから移動していく。

問、学校空調整備事業で1台当たりの単価が高いと思うが、どうか。

答、25年に中学校を設置しているが、単価としては、ほぼ同額である。

問、工事は町内業者で行うのか。

答、町内業者に依頼したいと考えている。

以上、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」の審査の結果、討論はなく、委員全員の賛成をもって原案可決すべきものと決しました。

次に、特別会計補正予算の主な内容について申し上げます。

まず、議案第2号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」ですが、既定の歳入歳出にそれぞれ5,127万8,000円を追加し、予算総額を20億7,550万円とするものです。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費で6,438万3,000円の増額、保険財政共同安定化事業で2,016万3,000円の減額とするものです。

次に、議案第3号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号) 」ですが、既定の歳入歳出にそれぞれ219万6,000円を追加し、予算総額を1億6,664万1,000円とするものです。

歳出の内容は、福井県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額であります。

次に、議案第4号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」ですが、既定の予算額に変更はなく、歳出項目の調整のための補正であります。

次に、議案第5号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第3号)」ですが、既定の歳入歳出にそれぞれ250万円を追加し、予算総額を1億2,509万4,000円とするものです。

歳出の内容は、集合住宅管理事業の増額であります。

次に、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)」ですが、既定の歳入歳出にそれぞれ2,004万円を追加し、予算総額を1億2,973万1,000円とするものです。

歳出の内容は、土地売払代金などを基金に積み立てるものです。

審査の過程における主な質疑を申し上げます。

介護保険特別会計関連では、

問、町内でも介護認定者が今後増えていくと思うが、担当課としてはどう思っているのか。

答、介護保険料も値上げしないと会計がもたない状況にあり、認定者を出さず、介護度を上げないようにすることが喫緊の課題だと思う。

問、レイクヒルズ美方病院では、車両にリハビリ器具を載せて訪問リハビリを行っている。若狭町でも訪問リハビリ事業を進めていくことが必要ではないか。

答、地域医療介護センターでもリハビリ道場をつくっている。訪問看護において、理学療法士も訪問しているが、まだ定着していない。今後も関係課が連携し、推進していく。

町営住宅等特別会計関連では、

問、集合住宅管理委託費250万円はどういった内容のものか。

答、毎年度若狭町の収入として入る使用料収入から必要経費を差し引き、その残額から2,500万円を限度に指定管理者料としてCネットで支払っている。今年度は最終年度であり、未納分が全て納付される見込みで増額補正を行う。それに伴い指定管理料も増額補正をする。

土地開発事業特別会計関連では、

問、財産売払収入は、商談中の2区画も見込んだのか。

答、商談中の区画は見込んでいない。

以上、議案第2号から議案第6号までの特別会計補正予算5議案を審査した結果、討論はなく、委員全員の賛成をもって原案可決すべきものと決しました。

以上、本委員会の補正予算審査結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（松本孝雄君）

委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。



本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第2号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第2号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第3号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第3号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第4号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第4号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第5号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第5号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松本孝雄君）

起立全員です。したがって、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

議案審査のため、明日２日から３月１２日までの１１日間、休会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、明日２日から３月１２日までの１１日間、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

（午後 ２時３２分 散会）